

新庄市消費生活センターNews



公的機関を名乗って「保険証のお知らせ」と電話が掛かってきた。音声案内に沿って電話機の①を押すとオペレーターに繋がり「貴方の保険証が他県で不正使用された。直ぐに手続きをしないと保険証が失効する」と言われた。個人情報を聞かれたが、怪しいと感じたので答えずに電話を切った。

- 公的機関が電話で名前や生年月日などの個人情報について問い合わせることはできません。
- 不審な電話が掛かって来たときは、絶対に個人情報を教えず、直ぐに電話を切りましょう。
- 個人情報を伝えてしまったなど、不安な場合は早めに消費生活センターや警察相談専用電話「#9110」に相談しましょう。

【 保険証が失効するとの不審な電話があった!! 】

テレビショッピングを見てお試し価格のサプリを電話で注文した。サプリは5日後に届いたが、翌月にも同じサプリが届いた。納品書には【定期購入】と書いてある。1回だけと思っていたので業者に電話して「クーリング・オフしたい」と伝えたが「通信販売なのでクーリング・オフはできません」と言われた。



- テレビショッピングなどの通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。返品はできるのか、送料負担はあるのか等、通販利用の際は事業者の定めたルールに従うことになります。
- 初回〇〇〇円といった価格だけでなく、定期購入が条件ではないのか、支払総額はいくらか等、注文する前に契約の内容を確認することが大切です。
- 困ったときは早めに消費生活センターに相談しましょう。

【 通信販売はクーリング・オフできないの!? 】

消費生活出前講座

専門のスタッフが地域に伺い、最近の消費者トラブルの事例や対処の仕方を分かりやすくお伝えします。町内会や老人クラブ、趣味のサークルなど、お気軽にお問い合わせください。

新庄市消費生活センター

0233-22-2121 または

消費者ホットライン 188 (平日8時30分~17時15分)



医療機関ネットワーク事業情報からみた 高齢者の家庭内事故

医療機関ネットワーク事業^(※)に寄せられた事例から、

- 高齢者の家庭内事故の**約半数**が「転倒・転落」です。
- **75歳以上**は「窒息」の事故件数が増えます。
- 事故の**約3割**が**骨折**や**頭蓋内損傷**など、長期治療を要する症状でした。



主な事例と事故の予防

事故の種類	主な事例	予防のポイントと複合対策
転倒・転落	<転倒> 歩行器使用中に転倒し、二の腕の付け根部分を骨折。 (80歳代)	身体的対策： 筋力の衰えを自覚 し、自治体の「転倒予防教室」などでバランス能力を養いましょう。
屋外作業	<屋外作業> 高さ1mのはしごから転落、急性硬膜下出血に。 (80歳代)	危険な作業は無理せず専門家へ！：庭木の剪定や 高所の作業 は、 無理せず 専門業者への依頼も検討してください。
やけど	<暖房機器>ストーブの前で居眠りをしてしまい、やかんの蒸気で顔面に熱傷を負った。 (80歳代)	温度管理の徹底： 熱さの感覚の鈍化 に注意してください。調理時は 袖口に注意 するなど、温度管理を徹底してください。
誤飲・誤嚥	<洗剤>柔軟剤をペットボトルに入れ替えて使用していたため誤飲。重症肺炎となる。 (90歳代)	危険物の隔離：洗剤・薬品は 手が届かない場所に保管 してください。ペットボトルへの二次利用はしないでください。餅は小さく切り、 よく噛んで食べ ましょう。

万一のための緊急初期対応

事故の種類	救急車到着までの初期対応
誤飲・誤嚥	無理に吐かせず 、飲んだ物の製品名、量、時間を救急隊に伝える。
窒息	背部叩打法 や 腹部突き上げ法 を交互に繰り返す。
やけど	衣服の上から 流水で15~30分冷却 （氷や無理な剥離は厳禁）。

(※) 医療機関ネットワーク事業：(独)国民生活センターは、消費者庁と共同で、平成22年12月より、医療機関(令和7年10月時点で32機関が参画)から事故情報の提供を受けています。